

ながのけんにしこまごう だつしせつ げんじょう かだい
長野県西駒郷の脱施設の現状と課題

にしこまごう げんじょう
西駒郷の現状

ながのけんなんぶ ちゅうおうある ぶ すこまがたけさんろく てんりゅうがわせい こまがねし みやだむら
長野県南部、中央アルプス駒ヶ岳山麓・天竜川沿いの駒ヶ根市・宮田村にまたが
やくらまんつぼ しきち にゅうしょていりん う い しょ にゅうしょこうせい
る約5万坪(16ha)の敷地に、入所定員500名を受け入れる5ヶ所（入所更生・
じゅさんしせつ りょう てんざい めい ちいきせいかつ いこう きぼう
授産施設）の寮が点在する。441名（H15.04.01）が地域生活への移行を希望し
くらしている。

とくちょう
※特徴

しちょうそん ながのけんぜんたい しちょうそん けんがいすうめいふくむ りょう
77市町村（長野県全体117市町村）（県外数名含む）からの利用

にゅうしょきかん ねんいじょう りょうしゅ
入所期間が10年以上の利用者 301名（68.2%）

いじょう りょうしゅ
30年以上の利用者 57名（12.9%）

ぜんたい へいきんにゅうしょきかん
全体の平均入所期間 15.5年

ぜんたい へいきんねんれい
全体の平均年齢 40.0年（17歳～69歳）

ぜんたい しょうがいていと さいじゅうど じゅうど
全体の障害程度（最重度・重度）56.9%

ちようきかん にゅうしょ こうれいか じゅうどか しょうがい ちようふくか
長期間の入所によって、高齢化・重度化・障害の重複化にある。

ちいきせいかつ いこう
地域生活への移行

ろうきゅうか ともなうしょうらい かた けんとう にしこまごうかいちくけんとういんかい ていげんないよう
老朽化に伴う将来の方を検討した西駒郷改築検討委員会からの提言内容は、

にしこまごう りねん もと ちてきしょうがいしゅ ちいきせいかつ
「西駒郷は、ノーマライゼーションの理念に基づいて、知的障害者の地域生活を

せっきよくてき しえん しせつ かいちく
積極的に支援する施設として改築すべきである」とされた。

だつしせつ せつ 脱施設に向けたステップ・・・ (にしこまごう 西駒郷から)

その1・・・ しゅちやう しせい めいかく 首長の姿勢が明確であること・・・ りねん なにより ゆうせん 理念が何よりも優先する

※ ぎやうせい しせつなど 運営主体（行政・施設等）が、ちいきいこう りねん ほうしん めいかく しめ 地域移行の理念・方針を明確に示すこと

その2・・・ じつげん む かう みりょくてき しさく せいび 実現に向かう魅力的な施策を整備する

※ かんきやう ととのう じぶん へ や 環境が整うこと（自分の部屋がある・やくわり 役割がある・たのしみ 楽しむ・せきにん 責任がある・そうだん 相談する人がいる）・・・ こた へ 応える

その3・・・ ほんにん いこう しゅたい なによりも本人の意向が主体であること

※ りようしや いこう き と う と むし 利用者（聞き取る・受け止める→無視しない・きす 切り捨てない）

その4・・・ りかい 理解・え コンセンサスを得ること

※ かぞく きぼう りかい わ やす づた 家族の希望と理解（分かり易く伝える）

※ しよくいん きやうじ せんもんせい ほこり しよくむ さいかくにん 職員の矜持（専門性の誇り・職務の再確認）

※ ふくしぎやukai きのうせきにん やくわり さいにんしき 福祉業界の機能責任・役割の再認識（ひとごとではない）

※ ちいきしゃかい りかい かくろんはんたい りだつ 地域社会の理解（各論反対からの離脱へ）

※ しちやうそん じかく とうじしゃせい にんしき 市町村の自覚（当事者性の認識）

その5・・・ ふへんか みちすじ どうじへいこう ちとめる 普遍化への道筋を同時並行して求めること

※ だつとくべつ いっぱんが 脱特別へ（モデルではなく一般化へ）

※ けんしやう だいさんしゃ きやくかんせい ふへんか しつ たか 検証（第三者による）による客観性とその普遍化が質を高める

ちいきせいかつかんきょう ととのえる 地域生活環境を整える

しえんひせいど じゅうじつ とち ほかん けんたんどくほじょじぎょう あんしんかん くふう ひつよう
支援費制度の充実と共に補完する県単独補助事業による安心感への工夫が必要
となる。

べっしりょうざんしょう
別紙資料参照

1. ちいき すむ 地域で住む

- ・グループホーム設置補助金
せっちほじょきん
- ・重症心身障害者・重度知的障害者グループホーム運営費補助金
じゅうしょうしんしんしょうがいしゃ じゅうどちてきしょうがいしゃ
- ・地域共生型生活ホーム運営整備補助金
ちいききょうせいがたせいかつ うんえいせいびほじょきん
- ・在宅者宿泊体験補助金（託老所・グループホーム等）など
ざいたくしゃしゅくはくたいけんほじょきん ことづけろうところ

2. はたらく かつどう 働く・活動する

- ・共同作業所自律支援事業費補助金（レベルアップ）
きょうどうさぎょうじょじりつしえんじぎょうひほじょきん
- ・入所施設の通所部設置費補助金
にゅうしょせつ つうしょぶせっちひほじょきん
- ・通所施設等の医療的ケア障害児（者）の訪問看護サービス補助金・・・など
つうしょせつとう いりょうてき ほうちもんかんご

3. せいかつしえん うける 生活支援を受ける

- ・障害者総合支援センター事業費（3障害対応・就労支援含む）
しょうがいしゃそうごうしえん しょうがいたいおう しゅうろうしえんぶく
- ・福祉移送サービス支援事業補助金・・・など
ふくしいそく しえんじぎょうほじょきん

4. けんり 権利を守る

- ・第三者評価によるサービスのチェック体制の整備
だいさんしゃひょうか

ちいきせいかつ む けんとうかだい 地域生活に向けた検討課題

1. ちいきせいかつしえん かなめ す むばしょ かくほ せいど じゅうじつ
地域生活支援の要は住む場所の確保（グループホーム制度の充実）
2. たいせい かくりつ ひつよう
ケアマネジメント体制の確立（必要なサービスを必要な人へ）
3. つうしょしせつきのう かくじゅう ほこ も しょくば あんしん いばしょ
通所施設機能の拡充（誇りが持てる職場・安心できる居場所）
4. たよう こべつ くらし ちてきしょうがいしゃこゆう せいかつ たいおう
多様な個別の暮らしを支える（知的障害者固有の生活ニーズに対応するヘルパー制度の検討）
5. ちいきせいかつしえん しょうがい おもい おうよう ふへんか
地域生活支援は障害の重い人から始める（応用による普遍化）

にしこまごう だつしせつ ちいきせいかつ いこう もくてき
「西駒郷」の「脱施設＝地域生活への移行」という目的（ケア会議）は、「長野県」
における障害者のサービスの質を高め、地域社会そのものの生活の質を高める（サー
ビス調整会議・政策決定へと高めていく）ケアマネジメント過程となって広がり、
しせつふくし ちいきふくし さそう
施設福祉から地域福祉へと誘うグローバルケアマネジメントとなる。

●信州モデル創造枠

誰もが安心していきいきと暮らせる社会づくり

みんなのできあう福祉社会を目指して

地域福祉の推進

福祉サービス評価推進事業費

- ⑧ 民間社会福祉施設「地域貢献活動」支援事業補助金

高齢者施策の充実

介護給付費負担金

介護予防・地域支え合い事業補助金

- ⑧ 宅幼老所(コミュニティ拠点)支援事業費
- ⑧ 高齢者・障害者にやさしい住宅改良促進事業補助金
- 在宅介護支援センター運営事業補助金
- 老人福祉施設等整備事業補助金

障害者施策の充実

- 障害者地域生活移行推進事業費

【総合的な支援】

- ⑧ 障害者総合支援センター事業費

【地域に住まう】

- 西駒郷利用者の地域生活移行のためのグループホーム施設整備特別対策事業補助金
- ⑧ 重症心身障害者等グループホーム整備事業補助金
- ⑧ 地域共生型生活ホーム整備事業補助金
- ⑧ 在宅知的障害(児)者自活生活体験事業補助金
- 知的障害者自活訓練補助金
- 西駒郷利用者自活訓練(敷地外)事業費
- ⑧ 障害者余暇活動支援事業費

【地域で働く】

障害者等共同作業所訓練事業補助金

- ⑧ 共同作業所自活支援事業費

【地域で過ごす】

- ⑧ 知的障害者日中活動の場拡大事業補助金
- ⑧ 障害児・者施設訪問看護サービス事業補助金
- ⑧ 障害児(者)タイムケア事業補助金
- 障害者ITサポートセンター運営事業費
- ⑧ 障害児社会参加促進事業費

【相談支援・啓発活動】

- ⑧ 自閉症・発達障害自活支援事業費
- ⑧ 福祉移送サービス支援事業補助金
- ⑧ 西駒郷改築事業費

障害児(者)居宅介護事業等の在宅福祉サービスの充実

障害児(者)居宅介護事業補助金

障害児(者)短期入所(ショートステイ)事業補助金

障害者デイサービス事業補助金

障害児者福祉施設整備事業補助金

子育て環境の整備

- ⑧ 児童クラブ事業補助金
- ⑧ 子育て応援プラン改訂事業費
- ⑧ 特別保育事業補助金
- ⑧ 自由保育所等支援事業補助金
- チャイルドライン支援事業補助金
- ⑧ 波田学院の森整備事業費
- 児童福祉施設整備事業補助金

生活支援の充実

福祉医療費給付事業補助金

- ⑧ 中国帰国者愛心使者事業費
- 中国帰国者定着自立促進事業費
- ⑧ 母子家庭等就業・自立支援事業費
- ⑧ DV被害者緊急避難支援事業費
- 母子寡婦福祉資金貸付金

人権が尊重される差別のない社会づくり

- ⑧ みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業補助金
- ⑧ 手作り人権ビデオメッセージ放映事業費

活力を生む労働環境づくり

- ⑧ 労働相談事業費

地域生活移行支援策

予算額 H15 389,556 千円 ⇨ H16 774,074 千円 (対前年比 199%)

1 相談支援体制の整備

- 障害者総合支援センター
10か所 208,614千円
- 自閉症・発達障害自律支援事業
1か所 3,373千円

2 生活の場の整備

- グループホーム施設整備補助事業
9か所 64,471千円
- 西駒郷利用者の地域生活移行のためのグループホーム施設整備に対する特別補助事業
23か所 193,514千円
- 重症心身障害者等グループホーム補助事業
3か所 42,066千円
- 地域共生型生活ホーム補助事業
2か所 10,418千円

3 就労・日中活動の場の整備

- 知的障害者日中活動の場拡大事業
5か所 22,081千円
- 共同作業所経営技術パワーアップ事業
15,425千円
- 【産業活性化・雇用創出推進局】
●無料職業紹介事業（求人コーディネーターを配置し就業支援）
35,083千円

4 その他在宅生活支援

- 居宅介護支援事業
148,583千円
- 知的障害者自活訓練補助事業
5か所 15,000千円
- 西駒郷利用者自活訓練（敷地外）事業
2か所 7,971千円
- 在宅知的障害（児）者自律生活体験事業
延べ450人 4,975千円
- 障害者の休日・夜間の余暇活動支援事業
10か所 2,500千円

地域生活移行に伴う地域の受入体制の整備

1 地域生活移行者 H15 5年間 H19
 西駒郷利用者数 437人 250人地域生活移行 190人

2 地域の受入体制の整備

(生活の場) H15 H19
 グループホーム 57箇所 174箇所
 重症心身障害者等グループホーム 2箇所 17箇所
 地域共生型生活ホーム 0箇所 14箇所

(日中活動の場)

障害者等共同作業所 }
 小規模通所授産施設 } 124箇所
 通所授産施設 } 163箇所

地域生活移行に係る県の経費比較（５年間）

500人規模改築と地域生活移行

現状規模で改築した場合		60人規模の居住棟を改築し、250人が地域生活へ移行する場合			
改築費	西駒郷運営費	改築・改修費 60人規模の居住棟	西駒郷運営費	生活の場関連 グループホームの運営 費・施設整備費	日中活動の場関連 共同作業所等の運営 費・施設整備費
54億円	24億円	7億円	21億円	9億円	3億円
78億円		40億円			